

平成24年 観光地域経済調査

観光地域経済調査にご協力をお願いします。
調査結果は、産業振興や観光振興施策、
マーケティングの基礎データに活用されます。



この調査で、あなたの地域における お客さまの消費とその影響が掴めます!!

この調査は、観光が地域の経済や産業に
どのような影響を及ぼしているのかということ把握するためのもので、
国土交通省観光庁が平成24年から一般統計として新たに実施するものです。

1 調査の目的

本調査は、各地域の産業における観光売上割合（主な事業の売上・収入金額のうち、観光客向けの売上・収入金額が占める割合）や生産・供給構造、雇用状況等の実態を把握し、観光産業振興施策の基礎資料を得ることを目的としています。この調査によって、地域における観光によってもたらされるお金の流れがわかるようになります。

2 調査の実施時期

平成24年9月～

3 調査の対象

全国から抽出された調査対象地域における、宿泊、飲食、旅客輸送、輸送設備レンタル、旅行代理店・その他の予約、文化、スポーツ・娯楽、小売等の事業者を対象としています。

4 調査の方法

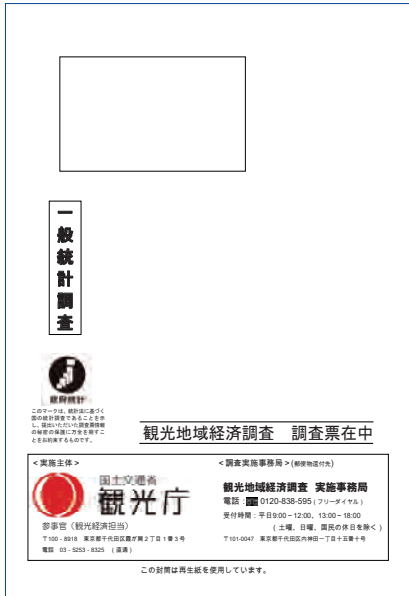
平成21年経済センサス-基礎調査の結果名簿を基に、上記③の調査対象となる事業者のみなさまに、調査票、関係書類を郵送にて配布し、返信用封筒にて回答いただきます。

5 調査結果の公表時期

観光地域経済調査の結果は、経済センサス-活動調査の結果と組み合わせる作業を行い、全国の状況、調査対象地域の状況などを取りまとめて、平成25年度以降、順次公表していく予定です。



配布物一覧



この封筒が
お手元に届きます

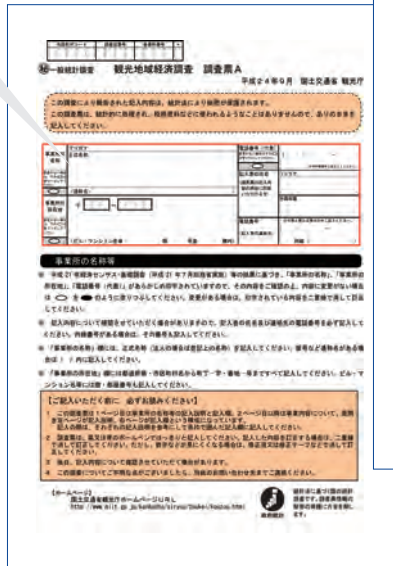


調査へのご協力の
お願いを記述しています

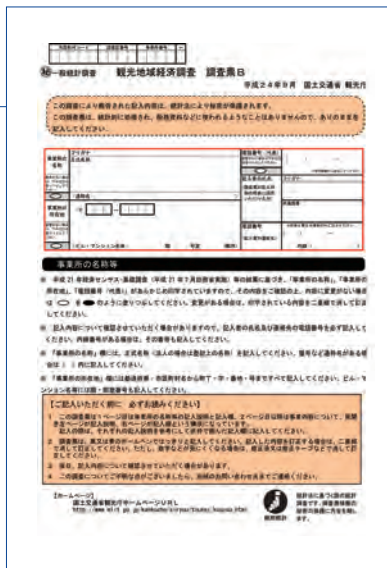


観光地域経済調査の
概要について
説明しています

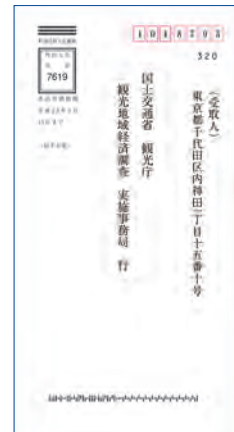
こちらに
黒のボールペンで
ご記入ください



従業員数30人以上の
事業所の方に回答
いただく調査票です



従業員数29人以下の
事業所の方に回答
いただく調査票です



この返信用封筒に
調査票を三つ折りにして
ご投函ください

質問内容

月別の従業員数や収入、主な事業における売上の割合、地域別の仕入れの割合などについてご記入いただけます。経済センサスでは、お伺いしていない、細かい事項をお聞きいたします。

みなさまのお役に立てる調査です

この調査で観光客が使ったお金によって、地域の産業にどれだけの取引が発生し、雇用を生んだかといったことを定量的に把握できます。地域における観光の重要性や潜在能力等を客観的なデータで把握できるようになるので、地域のみなさまのビジネスや観光振興に役立てることができます。

1 事業所のみなさまには、マーケティングや経営構造を見直す際の検討材料として活用いただけます。

月別の観光客の増減や地域内の売上ピーク時期、消費単価等を把握できるため、各種マーケティングに活用いただけます。また、地域の事業所の経営構造が分かるため、これから観光ビジネスに参入する上での参考情報にもなります。さらに、個別企業のキャッシュフローではわからない地域における観光の貢献度合いがわかるため、金融機関から融資を受ける際に有利な情報を得られる可能性があります。



2 観光関係・行政担当のみなさまには、観光施策の基礎資料として活用いただけます。

どの産業がどこから財・サービスを調達しているのかといったことや、産業ごとの地産地消の実態を金額ベースで定量的に把握できるため、効果的な観光政策を立案できるようになります。また、地域のみなさまに対して、観光の重要性を客観的に示すことができます。



3 地域の金融機関のみなさまには、投資判断の材料として活用いただけます。

地域経済における観光の寄与度が定量的に把握できるため、地域における政策的な融資判断をする際の情報が得られます。行政単位にかかわらず観光需要が地域に及ぼす効果が把握できるため、観光地の面的再生を行う際に、金融機関や投資家のみなさまが投資判断を行いやすくなります。



この調査で、地域産業と観光の影響をさまざまな面から把握し、結果を地域産業の振興に役立てます

観光地域経済調査は、地域における産業と観光との関係をさまざまな視点から分析することができる、今までにない画期的な調査です。この調査結果をもとに、地域におけるきめ細やかな観光政策の立案と、その効果検証を行うことが可能になります。

<何がわかるの?>

ポイント 1

観光によるお金の流れが地域単位でわかります。

地域経済や産業の構造と観光の関わりが明らかになり、観光による効果的な地域振興策が検討できるようになります。

ポイント 2

月ごとの売上や消費単価がわかります。

観光客の増減が地域のどれだけの事業所に影響を与えているかがわかります。

ポイント 3

地域別・事業別の観光売上割合がわかります。

観光による影響や効果について、他の地域と比較することができます。

地域産業を振興するための施策を立案できます。

現在の事業の拡大可能性

マーケティングや経営構造の再検討

投資判断

新規事業者誘致の可能性

観光施策の策定



各界からのご意見

本調査は、宿泊、飲食、輸送、旅行業、文化サービス、スポーツ・娯楽サービス、小売の各事業所さまを対象に行います。今回の調査のために、対象業界の一部の有識者のみなさまから本調査に対する期待とご意見をいただきましたのでご紹介いたします。



国内観光産業の現状を把握するツールとして期待

株式会社星野リゾート 代表取締役社長 **星野佳路**

日本の観光産業が今ほど期待されることは過去にありませんでした。人口減少の中でも、国内旅行市場と訪日外国人客市場の潜在力は高く成長期待があるのです。そしてそれは地域の経済を支える新しい基盤の一つになると期待されています。これに応えるためには地域と個々の事業者の競争力強化が必要であることは当然ですが、その過程をサポートしてくれるのがデータです。国内観光産業の現状を把握するツールの不足は、世界の観光大国との差の一つであることは以前から指摘されております。観光地域経済調査が、私たちの未熟な点を的確に指摘し、私たちの努力の成果を正確にフィードバックしてくれる、そういう成果を期待しています。



地域特性を活かした、今後の観光戦略の指標に

株式会社ジェイティービー 代表取締役社長 **田川博己**

近年、観光のもたらす効果が地域社会や地域経済の発展に寄与することが注目されつつあります。本年4月に東京・仙台で開催されたツーリズムの国際会議「WTTCグローバルサミット」においても、世界におけるツーリズムの経済効果、雇用創出効果が示され、裾野の広いツーリズム産業の経済波及効果の高さは世界における共通認識となっております。一方で、日本においてはこれまで観光関連のデータ整備は十分とは言えず、観光の地域に対する影響度への認識は高くありませんでした。今回初めて観光地域経済調査が行われることにより、観光の影響や効果が科学的に示されると思います。これにより地域における観光の重要性が認識されるとともに、それぞれの地域がその特性を生かした観光戦略を推進するための指標となることは間違いありません。現在当社でも47DMC（デスティネーションマネジメントカンパニー）プロジェクトという、地域の方々と一体となって地域活性化を図る事業の推進を全社で行っており、本調査の結果には大変期待しております。



「アジアNo.1」へ。マーケティング戦略に活用

全日本空輸株式会社 取締役会長 **大橋洋治**

本年で創立60周年の節目を迎えるANAでは、2012年度、「強く生まれ変わる」ことで「アジアNo.1」の航空企業グループを目指すという経営戦略を掲げています。

現在、航空業界は大きな転換期を迎えておりますが、当社では世界に先駆けてボーイング787型機を導入し、ネットワークを拡充するとともに、ANAブランドとLCCブランドのマルチブランド戦略を確立することにより、グループ全体の収益拡大を目指しています。

東日本大震災後落ち込んでいた訪日需要も回復してきており、日本国内の観光および産業界の経済状況は非常に注目されるところであります。観光地域経済調査が、今後の当社のマーケティング戦略に活用できるものと大いに期待しています。

各界からのご意見



飲食業界発展のための貴重なデータとして活用

(学)服部学園 服部栄養専門学校 理事長・校長 **服部幸應**

飲食業界は、世の中が情報化社会になるにつれて、経営手法も大きく変化する時代となりました。従来は、地元の常連客だけを対象としていましたが、雑誌やインターネットの発達により、「食」と「旅行」の関連性はますます強まっています。この傾向は国内のみならず、海外においても同様で、多くの国で日本食がブームになっています。飲食店の経営というのは、個人事業ベースが多いため、グローバルな話はあまりピンと来ないかも知れませんが、身近な例としては、国内旅行者が、または訪日外国人旅行者が、地元の常連客に混じって来店する、ということも実際にあるでしょう。地域の魅力を国内外にPRすることで、旅行者の来店も増えていくことも予想されます。観光地域経済調査は、各地域の飲食店の経営状況や実態を把握する調査です。世界の人口が増え続け、食糧不足の問題が深刻化する中で、将来的に安定的に維持・発展ができる飲食業界を構築していくための貴重なデータとして活用していきたいと考えています。



経営において重要なことは「変化対応」です

ワタミグループ 創業者 **渡邊美樹**

ワタミは、「地球上で一番たくさんの“ありがとう”を集めるグループになろう」というスローガンのもと、社会に対して、よりよい存在であり続けるために、あらゆる活動を行っています。事業領域は、第一次産業の「農業」から、第二次産業「食材加工」を経て、第三次産業「外食」、「介護」、「宅食」、「MD」「環境」まで拡がり、事業を通じて“ありがとう”を集めるグループになりました。私たちは、社会が抱える問題解決を事業として取り組んでいます。企業とは、「人」そのものであり、一人ひとりの行動の反映です。社員一人ひとりが主人公として集めた「ありがとうの総和」が企業の価値を決めると信じます。そして経営において重要なことは「変化対応」です。国内経済をはじめ、地域の環境は刻々と変化しています。観光地域経済調査を通じて、市場や環境の変化を正確に掴むことです。企業は、明確なビジョンを持ち続け、変化に敏感に対応することで、お客様からありがとうが集まる。その結果、売上・利益となり、成長し続けることができるのです。



これまでなかった情報をまちづくり施策に活かす

熊本県人吉市 市長 **田中信孝**

当市は、山紫水明の自然、国宝青井阿蘇神社や肥薩線を走るSL人吉等の資産に恵まれた、静かで美しい町であり、「農業で食べられるまち」「観光で食べられるまち」「商工業が盛んなまち」を柱として、市民の健康と美しいまちづくりの実現に注力してきました。

今後、これらの産業が化学反応を起こす仕組みを考え、6次産業化等を進めていく必要があると考えています。そこで、観光地域経済調査は大変重要な調査です。何故なら、地域の現状把握とベンチマーキング、そして施策の方向付けができ、はじめてビジョンが描けるからです。

Q&A

Q 調査結果は何に使われるの？

A 地域経済の活性化に関する施策や観光政策の立案、その効果検証等に使われます。また、地域における観光に何らかの形で関わっているみなさまにとっては、経営改善やマーケティングに際してのデータとしてご利用頂けます。

Q 協力して何かメリットがあるの？

A この調査は、お住まいの地域だけでなく、各地の観光産業の状況や構造が明らかになるものです。事業者のみなさまにとっては、観光客の増減の影響度、現在の事業の拡大可能性などを検討する際の資料として活用いただけます。また、自治体のみなさまにとっては、観光による地域経済への影響、効果についての他地域との比較や、地域産業の効果的な振興策立案の際の有益なデータソースとして活用いただけます。

Q 以前も似たような調査に答えたけど、また協力しないといけないの？

A 国では施策立案のために複数の調査を実施しておりますが、それぞれの調査では重複した内容をお尋ねしないよう、内容調整を図っております。今回の調査は、各地域での観光やそれに類する産業の状況や構造を明らかにすることで、観光産業を振興するための重要な基礎資料となります。なにとぞ、ご協力をお願いいたします。

Q どうして当事業所に調査依頼がくるの？ 名簿をどのように取得したの？

A 今回は、総務省が平成21年に実施した「経済センサスー基礎調査」等の結果をもとに、観光地を含む地域の事業所のみなさまの中から「業種」「規模」ごとに、約10万事業所を抽出いたしました。

Q 調査票はどのように管理しているの？

A 観光庁の調査として、情報管理には万全を期しております。提出いただきました調査票は、限られた担当者のみが取り扱い、担当者以外は閲覧もできません。また、全ての担当者には守秘義務があり、厳格に管理しております。本調査業務に関わる委託事業者に関しても同様の措置をとっています。さらに、ご記入いただいた結果は、統計表(全体の集計結果)としてのみ公開しますので、個々の事業所のみなさま方に、ご迷惑をおかけすることは決してございません。また、お答えいただいた内容を税務調査など、他の目的に使用することは絶対にありません。

Q 調査の結果は公表されるの？

A 今回ご提出いただきました内容は、集計・分析後、統計調査結果として観光庁のホームページ上で平成25年度前半に掲載される予定です。
<<http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/kouzou.html>>

お問い合わせ先

<調査実施事務局> (郵便物還付先)

観光地域経済調査 実施事務局

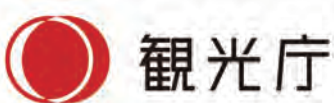
電話：☎ 0120-838-595 (フリーダイヤル)

受付時間：平日9:00～12:00、13:00～18:00

(土曜、日曜、祝日を除く)

〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目15番10号

URL：<http://kanko-chosa.jp>



<実施主体>

国土交通省観光庁 参事官 (観光経済担当)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号

電話：03-5253-8325 (直通)